平成２８年（フ）第５６８号
神奈川県平塚市四之宮３丁目20番63号　メゾンド和101号、前住所神奈川県平塚市四之宮３丁目７番28―505号　ソシアグリーンオーク
債務者　大塚　武雄
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　最所　義一
4　破産債権の届出期間　平成28年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５７２号
神奈川県足柄上郡開成町吉田島1428　クリスタルガーデンＢ102、住民票上の住所神奈川県小田原市栢山564番地
債務者　東　　眞也
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　　洋
4　破産債権の届出期間　平成28年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２８３号
金沢市三口町金26番地１、従前の住所金沢市三口町火74番地
債務者　黒梅　吉英
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長門　達志
4　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２０９号
岐阜市千代田町１丁目10番地
債務者　小林　義和
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第２８１号
盛岡市手代森14地割16番地394　プチ・エリ202号、旧住所盛岡市手代森14地割２番地55
債務者　有住　実祐
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　乙秀
4　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第２１９号
栃木県那須塩原市下永田３丁目1309番地　小沼貸家４号、前住所栃木県宇都宮市平松本町326番地７　サンビレッジイナリガミＤ102号
債務者　五月女　実
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　昭吾
4　破産債権の届出期間　平成28年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月９日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第７２３８号
東京都北区桐ケ丘２丁目１－Ｎ53―329
債務者　内堀　修次（旧姓鶴田）
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　千佳
4　破産債権の届出期間　平成28年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２７５号
東京都江戸川区東葛西７丁目14―６―307
東葛西狩野第１コーポ
債務者　相原めぐみ
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　和人
4　破産債権の届出期間　平成28年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２７６号
東京都北区滝野川７丁目26―３―301
債務者　高橋須美枝
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武智　裕子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２８４号
東京都江戸川区北小岩６丁目46―３―108
債務者　角浦　淳一
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横瀬　健司
4　破産債権の届出期間　平成28年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２９３号
東京都渋谷区西原１丁目17―３　柳荘　１Ｆ１
債務者　スタジオケニーこと　黒沢　賢一
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　元寿
4　破産債権の届出期間　平成28年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３２６号
東京都杉並区南荻窪１丁目９―14―301
債務者　淺井　圭輔
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　　悟
4　破産債権の届出期間　平成28年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３４４号
東京都葛飾区亀有１丁目17―５―406
債務者　北海道料理電気館こと　河合　昭治
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　大介
4　破産債権の届出期間　平成28年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３６６号
東京都杉並区高井戸東２丁目25―13―303
債務者　須藤　眞澄
1　決定年月日時　平成28年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸野　俊一
4　破産債権の届出期間　平成28年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部